

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項によって実施する。

2. 競技者の招集方法について

- (1) 招集所は、本競技場室内走路内100mスタート付近に設ける。
- (2) 招集開始時刻・完了時刻は、その競技開始時刻を基準とし、下記の通りとする。

競 技 種 目	集 合 開 始 時 間	集 合 完 了 時 刻
トラック 競 技	競技開始30分前	20分前
フィールド 競 技	競技開始60分前	50分前
棒 高 跳	競技開始90分前	60分前

- (3) 最終点呼では、胸・背・腰のナンバーカード、スパイク、商標、バックなど競技場への持込み物品などの確認と点検を受ける。
- (4) 最終点呼は代理人は認めない。また、招集完了時刻に遅れた選手は、その競技種目に出場できない。ただし、他の種目に出場して招集完了時刻に間に合わない場合は、1種目目の招集時に「2種目同時出場届」を招集所の競技役員に提出すること。
- (5) 招集所から競技場所への移動は、係員の誘導に従うこと。
- (6) 混成競技は、両日とも第1種目競技は招集所で競技者係に最終点呼を受ける。第2種目以降は、トラック競技は競技開始20分前までに、フィールド競技は競技開始30分前までに本競技場雨天走路内の混成控室にて最終点呼を受けること。ただし、混成競技審判長の判断により招集時刻を定める場合もある。
- (7) 棄権する場合は、招集開始時刻までに「欠場届」に必要事項を記入し、召集所に提出すること。ただし、事前にわかっている場合は、「欠場届(団体用)」に記入の上、該当種目実施日の8:30までに召集所に提出すること。
- (8) リレーのオーダー用紙の提出時刻は、招集完了時刻の1時間前までに召集所に提出すること。
- (9) 日本陸連競技規則144条「競技者に対する助力」として競技区域内に持ち込みが禁止されている、ビデオ装置・レコーダー・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を招集の際に持ち込まないこと。もし、持ち込んでしまった場合は、必ず招集所の係員に預けること。

3. ナンバーカードについて

- (1) 主催者側より配布されたナンバーカードを、ユニホームの胸・背部に交付された大きさのまま付けること。ただし、跳躍種目は胸・背いずれかに付けるだけでよい。

4. 競技について

- (1) トラック競技はすべて写真判定装置を使用する。
- (2) トラック競技のレーン順および、フィールド競技の試技順は主催者の抽選により決定され、プログラム記載順による。
- (3) プログラムに訂正がある場合は、本大会規定の用紙に必要事項を記入し、大会前日の午後4時00分までか、大会当日の午前8時00分までに大会本部へ提出する。
- (4) 長距離種目は、参加人数によりグループスタート制を採用する。
- (5) トラック種目で、予選の参加人数により予選を中止し決勝のみ実施することがある。その場合は決勝時刻に競技を実施する。

5. 競技方法について

- (1) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は以下の通りとする。(天候等により変更もありうる)

		練習	①	②	③	④	⑤	
走 高 跳	男子	1m75	1m80	1m85	1m90	1m95	2m00	以降 3cmずつ上げる
	女子	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m63	以降 3cmずつ上げる
走高跳(混成)	男子	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60		以降 5cmずつ上げる
	女子	1m15	1m20	1m25	1m30	1m35		以降 5cmずつ上げる
棒 高 跳	男子	3m60	3m80	3m90	4m00	4m10		以降 10cmずつ上げる
	女子	2m20	2m40	2m50	2m60	2m70		以降 10cmずつ上げる
棒高跳(混成)	男子	2m40	2m50	2m70	2m90	3m00		以降 10cmずつ上げる

- * 棒高跳の支柱移動希望は「支柱移動申込用紙」(招集所および現地に置く)を現地競技役員に提出すること。
- (2) 三段跳の踏切位置は競技運営上、次の通りとする。 男子12m・女子10m
 - (3) 走幅跳と三段跳は、競技運営上2ピットで実施する場合がある。

6. 競技用具

- (1) 競技に使用する用具は、全て主催者が用意したものを使用しなければならない。
ただし棒高跳用ポールは、個人所有のものを使用できる。
- (2) 投てき用具については、公表された競技場備え付け用具リストにないものは持ち込みを認める。
希望者は、当該種目の招集開始2時間前から1時間前までにフィニッシュ側用器具庫内で検査を受ける。
ただし、検査に合格した用具は一括借り上げとし、参加競技者で共有できるものとする。
競技終了後に、担当役員がフィニッシュ側用器具庫内で返却するので取りに来ること。
- (3) フィールド競技で、助走路に使用できるマーカーは、主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。個人の所有物は使用できない。
- (4) スパイクのピンの数は11本以内で、長さは9mm以内とし、やり投・走高跳は12mm以内とする。
また、スパイクの先端近くで、長さの半分は4mm四方の寸法に適合するものとする。

7. 表彰について

種目別表彰は、その都度行う。3位までの入賞者は当該競技終了後、ただちに表彰控所（玄関ホール）に集合すること。

8. 練習会場と日程

- (1) 練習は、原則として本競技場・補助競技場および雨天走路を使用し、「練習会場使用日程表」に従うこと。
- (2) 投てき種目の練習は、本競技場のみとする。補助競技場は危険が伴うので、砲丸投以外は絶対にしないこと。ただし、投てき物を持たないターンや助走練習は可
(注) 練習会場の投てき用具は各自で持参したものを使用すること。
(注) 投てき練習が行われている場合は、他の選手はコーン仕切内での活動は禁止する。

9. その他

- (1) 競技中に発生した傷害については、応急処置のみ主催者で行うが、以後の責任は負わない。
医務室は本競技場玄関ホールの横に設置する。（熱中症対策をしっかり行うこと）
- (2) 応援旗・部旗・横断幕・のぼり旗などは、メインスタンド最上段および芝スタンド上段のみ許可する。
- (3) 競技場内での助力は禁止する。スタンドからの助言はコーチングエリア内に限る。競技運営ならびに他の競技者の競技に妨げにならない範囲で認めるものとする。文書をもって連絡することや、当該競技場所を勝手に離れることはできない。（競技規則第144条に則る）
- (4) 集団応援などは、正面スタンドからは禁止とし、サイド及びバックスタンドからは許可するが、フィールド競技中に近くでの応援は禁止する。
- (5) テントは、補助競技場の練習に支障のない芝生内、または本競技場芝スタンドおよび競技場周辺緑地の指定区域内に設置すること。また、芝スタンド下通路のフェンスにはロープをかけないこと。
雨天走路内での待機休憩場所としての場所取りは禁止する。
- (8) 混成競技に参加する選手の待機場所は、本競技場室内走路内に設置する。
- (9) ポールの輸送を希望するものは、招集完了時刻までに正面ロビー受付に申し出ること。
- (10) チーム・個人で出されたゴミは、全て各自で責任を持って持ち帰ること。

※貴重品の管理は各自・各チームで行い、不審者等の疑いがある場合は早急に大会本部へ連絡ください。